

第3回 熊本市歴史まちづくり協議会



本日の説明事項

1 歴史まちづくり法について

- 1－1 歴史まちづくり法の概要
- 1－2 計画の章構成

2 計画の概要について

- 2－1 計画策定の背景と目的
- 2－2 計画の位置付け
- 2－3 検討体制

3 熊本市の歴史的風致について

- 3－1 代表的な歴史的風致
- 3－2 代表的な歴史的風致の概要

4 重点区域について

- 4－1 重点区域の設定

5 歴史的風致の維持向上のための課題・方針・事業について

- 5－1 市民参画の実施状況
- 5－2 歴史的風致の維持向上のための課題・方針・事業

6 その他

- 6－1 文化財の保存活用
- 6－2 歴史的風致形成建造物の指定（非公開）

黒字：前回までの議題
赤字：今回の議題



1 - 1 歴史まちづくり法の概要

【正式名称】

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年11月4日施行）

【法の目的】

歴史的風致 の維持・向上を図るための地域の取組みを国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与する

歴史的風致 とは

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動

その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地

一体となって形成してきた良好な市街地の環境

※建造物、活動共に50年以上の歴史が必要

歴史的風致 の例



長崎次郎書店などの歴史上価値の高い建造物の前を町鉾が通り、歴史的風致が完成する



1 - 2 計画の章構成

- 国の基本方針に基づき、「歴史的風致維持向上計画」を作成
- 市町村からの申請を受け、国（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が計画を認定

計画の章構成 ※国の運用指針による構成

第1回協議会
で検討・確認

序章 計画策定の背景と目的 — 背景・目的、実施体制等 —

第1章 歴史的風致形成の背景 — 自然的・社会的・歴史的環境、文化財の分布状況 —

第2章 維持及び向上すべき歴史的風致 — 代表的な歴史的風致 —

第2回協議会
で検討・確認

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針 — 歴史的風致の維持及び向上に関する課題、方針等 —

第4章 重点区域の位置及び区域 — 重点区域設定の考え方、位置及び区域、効果等 —

※第3回協議会
で検討・確認
本日の議題

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項 — 市域全域、重点区域における文化財の保存活用 —

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理等に関する事項 — 基本的な考え方、
整備及び管理に関する事項、事業 —

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針 — 歴史的風致形成建造物の指定の方針、指定候補 —

第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 — 歴史的風致形成建造物の維持管理の
基本的な考え方、建築基準法適用除外等 —



2-1 計画策定の背景と目的（序章）

城下町などの歴史的な町並みの保全や、
歴史・文化を活かしたまちづくり活動を推進するため、
歴史まちづくりに関する各種の取組みを市民と協働で実施



少子高齢化等に伴い、地域活動の担い手の減少や
歴史的建造物の維持管理が困難に

熊本らしい歴史的な町並みを守り、歴史まちづくりを
さらに推進していくための指針・計画が必要

平成28年熊本地震

多くの**歴史的建造物**が被災し、
解体による**歴史的な町並みの喪失危機**



歴史的な町並みの再生や、
被災により低下した地域の活力・誇りの回復が必要

【目的】 歴史的風致維持向上計画を策定し、
歴史的な町並みや歴史・文化活動を活かした良好な市街地環境の維持向上を目指す

【基本理念】

豊かな歴史文化資産の魅力や価値を再認識し、それらを守り、まちづくりに活かしながら、都市の個性と魅力に磨きをかけ、市民一人ひとりが自分たちが暮らすまちに一層誇りと愛着を持つことができるようにするとともに、これらを地域の活性化や観光の振興につなげていく

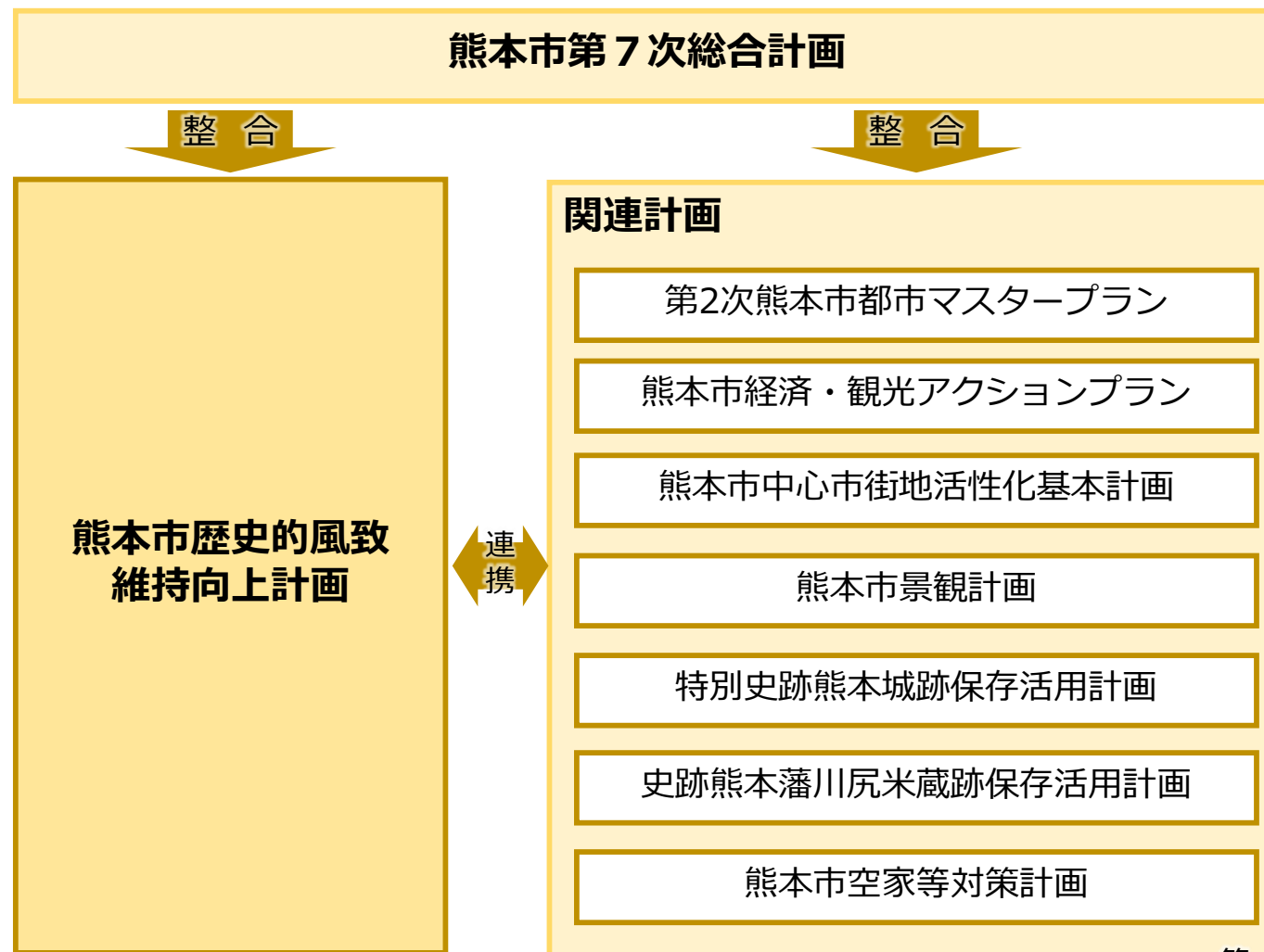
【効果】

- ・ 熊本城の復旧とあわせた歴史的な町並みの再生
- ・ 官民が連携した歴史まちづくり活動の推進
（局横断的な歴史まちづくり施策の展開）
- ・ 歴史的風致維持向上計画の認定による地域の誇りの醸成
- ・ 交流人口の増加による地域活性化



2-2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「熊本市第7次総合計画」に即し、「第2次熊本市都市マスタープラン」や「熊本市景観計画」、「熊本市経済・観光アクションプラン」等の関連計画との整合、連携を図りながら、本市の歴史まちづくりに関する基本的な方針を示す計画として位置付ける。





2-3 検討体制

熊本市歴史的風致維持向上計画案の検討体制

【法定組織】

熊本市歴史まちづくり協議会

〈構成〉計9名

学識経験者、地域代表、行政（県）

〈事務局〉都市整備景観課、文化振興課

3回実施（H30.8, H30.12, R1.11）

市民ワークショップ

4回実施（H30.12, H31.1）

市民とのまち歩き

2回実施（R1.6）

提案



意見



提案



【庁内組織】

熊本市歴史まちづくり庁内調整会議

〈構成〉計22課

政策企画課、環境共生課、水保全課、農業政策課、観光政策課、都市政策課、建築指導課、公園課、河川課、道路整備課、交通政策課、熊本城総合事務所、熊本城調査研究センター、熊本博物館、各区総務企画課、中央区・南部まちづくりセンター、都市政策研究所

〈事務局〉都市整備景観課、文化振興課

4回実施（H30.2, 7, 11, H31.3）

市民
（パブリックコメント実施予定）

意見募集



意見



報告



意見

熊本市文化財保護委員会
熊本市景観審議会

熊本市歴史的風致維持向上計画の決定

申請



認定



〈主務大臣〉 文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣



3-1 代表的な歴史的風致（第2章）

○ 8つの歴史的風致の位置図





3-2 代表的な歴史的風致の概要（第2章）

① 城下町の祭礼等に見る歴史的風致

加藤清正による熊本城築城後、城下の新町・古町は町人の町・商工の町として発展した。江戸時代の町割りとともに明治・大正期の建物が残され、江戸時代から続く藤崎八幡宮例大祭などの祭礼が継承されており、城下町の雰囲気が残る良好な歴史的風致を形成している。

建造物

- ・藤崎八幡宮、御旅所
- ・熊本城跡（国特別史跡）
- ・吉田松花堂、長崎次郎書店 等



▲藤崎八幡宮



▲吉田松花堂

活動

- ・藤崎八幡宮例大祭
- ・新町獅子舞 等



▲藤崎八幡宮例大祭



▲新町獅子舞

③ 託麻新四国八十八ヶ所めぐりにみる歴史的風致

託麻三山周辺を巡る託麻新四国八十八ヶ所は、地元住民が一丸となって開いた霊場であり、今日まで守られ継承されてきた。八十八ヶ所の巡礼だけでなく、巡礼が結ぶ諸社寺の行事や自然環境が継承されており、これらが一体となって、歴史的風致を形成している。

建造物

- ・小山諏訪神社
- ・宝積山榎谷寺
- ・19番札所、34番札所 等



▲小山諏訪神社



▲34番札所

活動

- ・託麻新四国八十八ヶ所巡り



▲託麻新四国八十八ヶ所巡り



② 一町一寺の町の営みにみる歴史的風致

一町一寺制は区画の中央部分に寺院を設け、その周りを町屋で囲む防衛体制であり、その特徴的な環境のなかで、北岡神社例大祭や、大根を食す白梅天満宮大祭などの祭りが継承され、良好な歴史的風致を形成している。

建造物

- ・北岡神社、白梅天満宮
- ・正龍寺、西光寺
- ・黒瀬商店 等



▲北岡神社



▲黒瀬商店

活動

- ・北岡神社例大祭
- ・白梅天満宮大祭 等



▲北岡神社例大祭



▲白梅天満宮大祭

④ 豊かな湧水にみる歴史的風致

江戸時代に加藤清正が、治水のために構築した江津塘により江津湖が形成され、その湖畔には当時の庭園等の痕跡が残されている。また、周辺の風光明媚な自然環境も現在まで継承されてきており、そこから藻器堀川・加勢川へと繋がり、江津湖へと注ぐ清流は、良好な憩いの場・自然学習の場を形成しており、地区固有の歴史と相まって良好な歴史的風致を形成している。

建造物

- ・古今伝授の間
- ・出水神社能楽殿
- ・水神碑 等



▲古今伝授の間



▲水神碑

活動

- ・舟遊び
- ・水前寺もやし栽培
- ・薪能 等



▲水前寺もやしの栽培



▲薪能



3-2 代表的な歴史的風致の概要（第2章）

⑤ 六殿神社秋季例大祭にみる歴史的風致

木原地区は、平安時代から加藤・細川期、現代を通して崇敬される六殿神社を中心に、平江家長屋門などの歴史的建造物が現存し、五穀豊穡を願う六殿神社秋季例大祭は、村廻りの行列をはじめとし、その形式を大きく改変することなく受け継がれ、良好な歴史的風致を形成している。

建造物	・六殿神社 ・六殿神社楼門 ・平江家長屋門 等
活動	・六殿神社秋季例大祭



▲六殿神社楼門



▲平江家長屋門



▲六殿神社秋季例大祭



⑥ 港町の祭礼等にみる歴史的風致

川尻地区は、かつて河港町として栄えた地域であり、史跡熊本藩川尻米蔵跡をはじめとして、江戸時代の町割とともに江戸・明治期の建造物が継承されつつ、河尻神宮秋季大祭や精霊流しなど古来の形式を色濃く残す伝統行事も受け継がれており、良好な歴史的風致を形成している。

建造物	・熊本藩川尻米蔵跡、船着場跡 ・河尻神宮 ・瑞鷹関係建造物、今村家 等
活動	・川尻精霊流し ・河尻神宮秋季大祭



▲船着場跡



▲瑞鷹本社



▲川尻精霊流し



▲河尻神宮秋季大祭

⑦ 龍伝説と池辺寺の名残りにみる歴史的風致

池上町には、龍伝説のある味生池があり、池辺寺はこの龍を鎮めるために建立されたと言われ、池辺寺関連の遺跡が多くある。古くからしめ縄が特産品で、味生池があったとされる水田の稲の藁などで作られ、池辺寺に縁のある池上日吉神社や高橋東神社などに奉納されるなど、伝説にちなんだ良好な歴史的風致を形成している。

建造物	・池上日吉神社 ・高橋東神社 等
活動	・しめ縄づくり



▲池上日吉神社



▲高橋東神社



▲しめ縄づくり



⑧ 松尾町近津・平山の祭礼にみる歴史的風致

松尾町には、海賊を火で追い払った伝承があり、近津鹿島神社の「火ノ神祭り」や、平山神社の「火焚き神事」が平山神楽などとともに継承されている。神事の背景のみならず、祭礼神事に至るまでの地域の人々の準備や手順などの慣習が一体となった良好な歴史的風致を形成している。

建造物	・近津鹿島神社 ・平山神社
活動	・火ノ神祭り ・火焚き神事、平山神楽



▲近津鹿島神社



▲平山神社



▲火ノ神祭り



▲火焚き神事

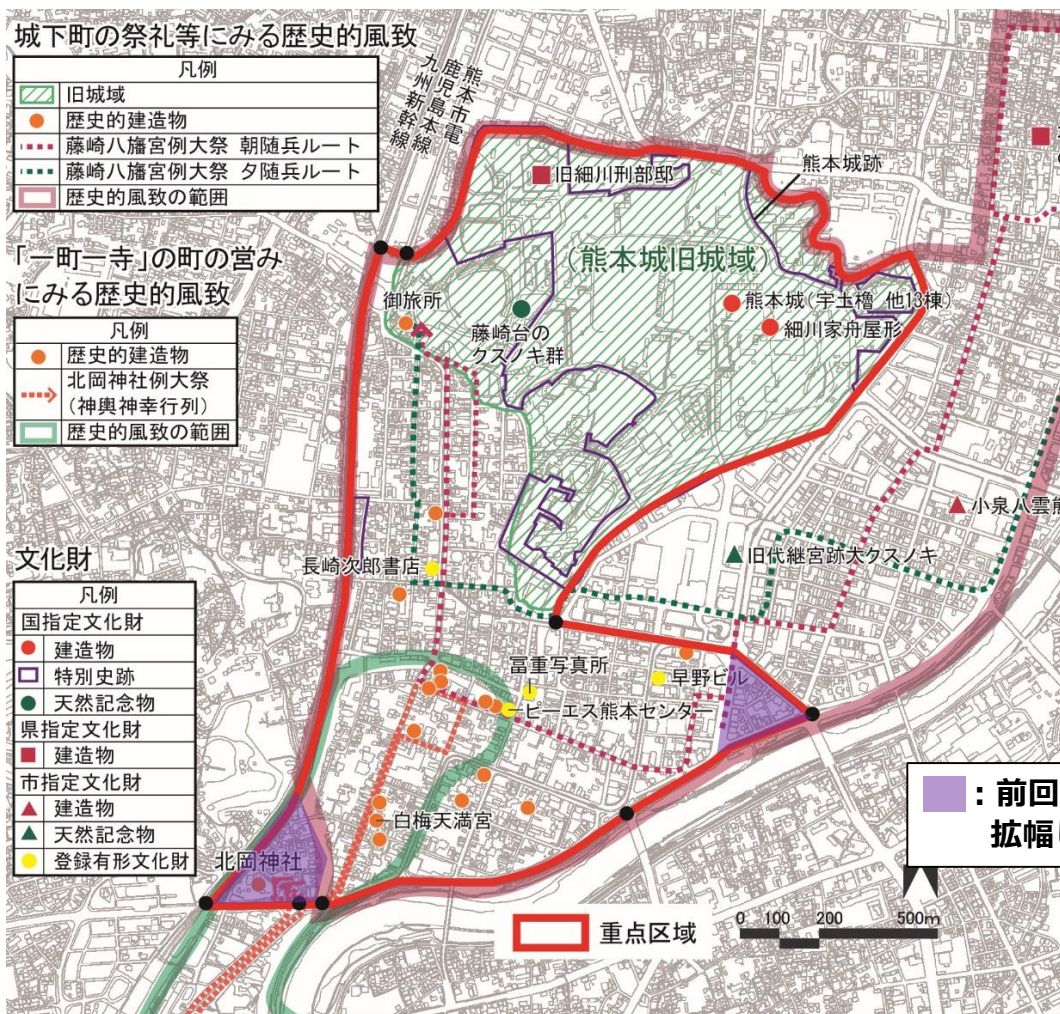


4-1 重点区域の設定 (第4章)

城下町地区 (約 1 8 8 ha)

【核】熊本城及び特別史跡熊本城跡

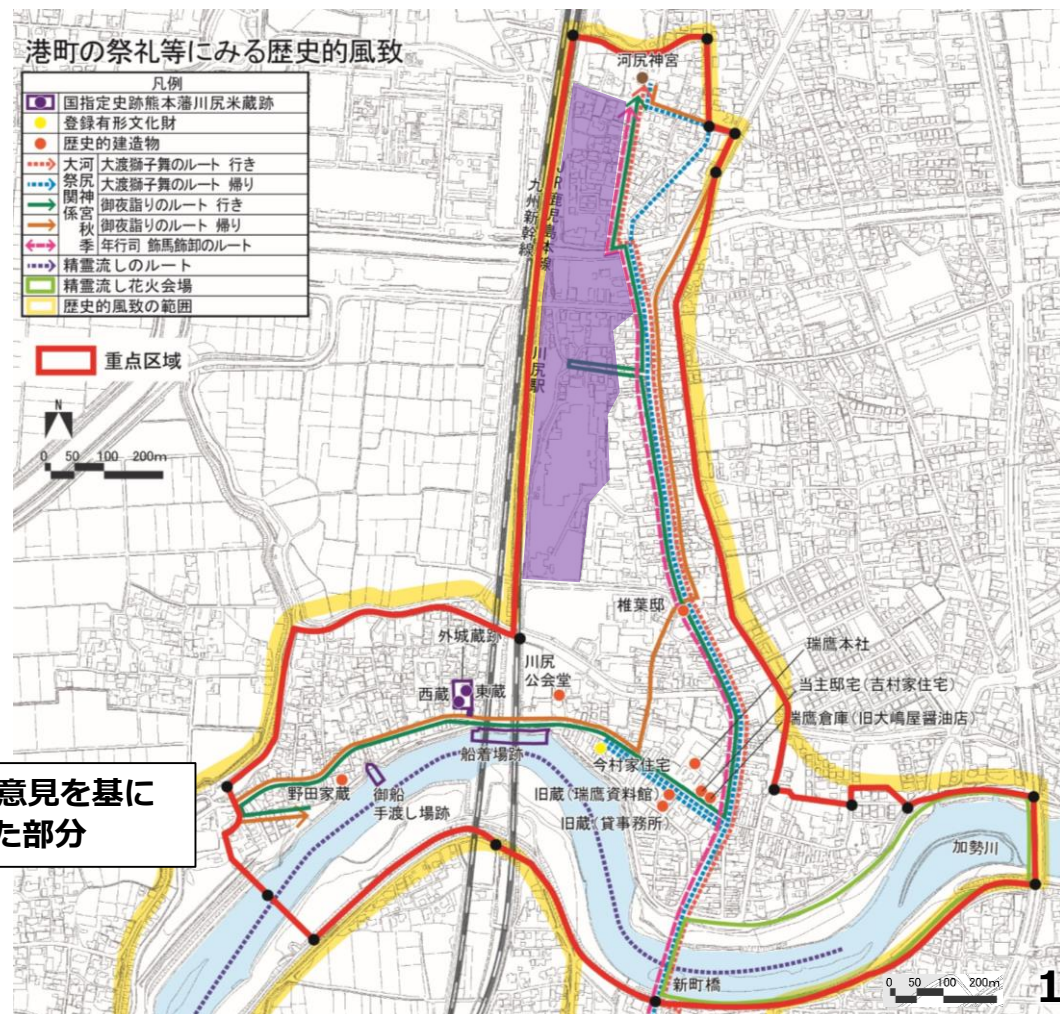
【設定方針】歴史的建造物や社寺が集積し、藤崎八幡宮例大祭の随兵行列や北岡神社例大祭の神輿神幸行列のルートとなる街道を含む古町・新町地区を中心とした城下町一帯とする。



川尻地区 (約 8 5 ha)

【核】史跡熊本藩川尻米蔵跡 ※船着場跡・御船手渡し場跡 含む

【設定方針】江戸時代の町筋が残るとともに歴史的建造物や社寺が集積する界隈や、河尻神宮秋季大祭の大渡獅子舞や御夜詣り、飾馬等のルートとなる参道・街道、精霊流しが行われる加勢川を包含する範囲





5-1 市民参画の実施状況

○各種市民参画の実施により課題を抽出

1 歴史的風致の関係者へのヒアリング【全ての風致で実施】

【対象者】各種祭礼に係る実行委員会や保存会等、地域の自治会、青年会等

【目的】歴史的風致の要素になりうる建造物・活動の抽出、課題の抽出

【意見】各地域に共通して「祭礼等の担い手不足」・「運営費の捻出の困難さ」・「周知不足」などの課題が浮き彫りになった

2 地域住民とのワークショップを実施【重点区域予定地区で実施】 H30.12、H31.1

【目的】地域住民同士の課題の共有、課題に対する対応策（方針）の検討

【意見】

城下町地区

- ・城下町らしい町並みを創出したい
- ・空き家、空き地が増加しており、利活用を図りたい
- ・歩いて楽しいまちづくりの推進 等

川尻地区

- ・河尻神宮大祭、精霊流しへの関心を高めたい
- ・住民に町並み保存の重要性をもっと理解してもらいたい 等



3 地域住民とまち歩きを実施【重点区域予定地区で実施】 R1.6

【目的】これからの歴史まちづくりの推進に向けた
課題の共有 と 地域にとって重要な通りや拠点等の共有

【意見】

城下町地区

- ・旧三井住友銀行等の歴史的建造物の活用に向けた条例制定をしてほしい
- ・坪井川などの水辺を活かした場所がまちにあるといいと思う 等

川尻地区

- ・川尻米蔵跡を活用し観光振興を図りたい
- ・熊本城と連携し周遊ルートを作れないか
- ・米・酒・うなぎなどの食を活かせないか 等





5-2 歴史的風致の維持向上のための課題・方針・事業（第3章・第6章）

○課題を5つに分類し、方針を設定

分類	課題	方針・事業	※①・②は重点区域、③・④・⑤は全ての歴史的風致を想定
①歴史的建造物の 保存・活用関連	- 歴史的建造物の不十分な維持管理 - 歴史的建造物の震災後の未改修、放置及び滅失	- 各種法律に基づく保存・活用 - 歴史的建造物の活用促進 - 歴史的建造物の防災対策による被災リスクの軽減	 歴史的建造物の保存支援イメージ
②歴史的建造物の周 辺環境の保全関連	歴史的建造物の周辺の良好な町並み景観の喪失	- 歴史的建造物の周辺の建造物の外観誘導 - 周辺環境整備による町並み景観の向上	 周辺環境の景観向上イメージ
③伝統文化を反映し た活動の継承関連	祭礼や伝統工芸品等の担い手の不足	- 各種団体等への支援 - 担い手確保のための支援 - 伝統文化の記録・保存	 担い手支援イメージ
④歴史的風致を活か した観光振興関連	- 回遊性のための取組みの不足 - インバウンド対策が不十分	- イベントや催事の開催 - 回遊性向上のための取組み - 観光案内ガイドの育成	 イベント関連イメージ
⑤歴史的風致の情報 発信と認識向上関連	歴史的風致に関する情報発信の不足	- 各種講座等の開催 - 新たな情報発信コンテンツ作成	 講座開催、コンテンツイメージ



1 歴史的建造物の 保存・活用関連	事業	1-1 歴史的風致形成建造物助成事業	概要	歴まち法に基づき指定した建造物の保存、修景等費用の助成
		1-2 熊本城復旧事業		熊本城の本格復旧に向けた調査・設計・復旧工事
		1-3 景観重要建造物・景観形成建造物助成事業		景観法・条例に基づき指定した建造物の保存、修景等費用の助成
		1-4 町並み復旧保存支援事業		熊本地震により被災した町屋等の復旧費用の助成
		1-5 町屋等活用促進事業		歴史的建築物の保存活用条例の制定等
2 歴史的建造物の 周辺環境の保全関連	事業	2-1 町並みづくり助成事業	概要	町屋及び一般建造物の保存・修景等費用の助成
		2-2 道路空間整備事業		歴史的な町並み景観の向上が必要となる通りの道路美装化等
		2-3 空地等活用事業		地域住民等との協働による空地の利活用の検討等
3 伝統文化を反映した 活動の継承関連	事業	3-1 文化団体への助成事業	概要	神楽・獅子舞・能楽などの伝統芸能等の保護育成費用の助成
		3-2 伝統技術普及継承事業		肥後象嵌などの伝統工芸品の後継者育成やPR、出張講座の実施
		3-3 地域コミュニティづくり支援事業		地域住民が主体的かつ継続的に行うことの課題解決活動等の支援
		3-4 くまもと工芸会館管理運営事業		伝統工芸品づくりの実演や体験を通して、伝統工芸品の振興を図る
4 歴史的風致を活かした 観光振興関連	事業	4-1 坪井川舟運検討	概要	体験型の観光ツールとして、舟運に向けた調査・検討
		4-2 歴史・文化を活かした観光体験事業		体験型プログラムの作成・実施、ボランティアガイドの育成等
		4-3 観光周遊促進事業		周遊ルートの検討、無料Wi-Fiの整備、案内看板の多言語化等
		4-4 熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行		中心市街地の回遊性の向上を目的とした周遊バスの運行
		4-5 川尻米蔵利活用事業		駐車場やトイレ等の整備、保存活用方策の検討と施策の推進
5 歴史的風致の情報 発信と認識向上関連	事業	5-1 「復興城主」募集事業	概要	熊本城復旧支援者に対する城主証や城主手形の交付
		5-2 歴史文化体験学習事業		市内の小学生を対象とした、歴史文化施設を巡るバスツアー等
		5-3 歴史まちづくり教育事業		歴史的風致に関する授業やワークショップなどの教育活動を実施
		5-4 情報発信推進事業		SNS・チラシ・マップ作成等による情報発信手法の検討・推進
		5-5 歴史まちづくり調査研究事業		歴史まちづくりに関する継続的な調査・研究等
		5-6 「文化財保存活用地域計画」の策定検討		「文化財保存活用地域計画」の策定に必要な調査等を実施



6-1 文化財の保存活用（第5章）

歴史的風致の維持向上を図るうえで必要な文化財の今後の保存活用方針等について記載

- 所有者や管理者に対する適切な指導・助言を行い、適切な保存や管理等の措置を行う
- 防火設備の設置や防災教育・訓練等の実施、耐震補強等の実施による毀損・滅失のリスク軽減を図る
- 未指定の文化財について、専門家による学術調査・研究を実施し、保存活用に向けた取組を検討する
- 周辺環境を含めた一体的な保全、地域固有のストーリーを踏まえた戦略的活用を行い、文化財の魅力をより一層高める
- 既存の案内看板の補修や整備、表示の統一化や多言語化などにより、充実した情報発信に努め活用を促進する
- 未指定も含めた文化財の総合的な把握と文化財の保護や活用の方針などをまとめた「文化財保存活用地域計画」の策定について、今後検討する